

令和2年みよし市教育委員会 第8回定例会 会議録

日 時		令和2年8月20日（木）午前10時開議
場 所		市役所6階601・602会議室
出席委員		教育長：今 瀬 良 江 教育長職務代理者：松 本 美 佐 委 員：日比野 直 子 委 員：原 口 百合子 委 員：鈴 木 千 郷
説明のため出席した職員		教育部長：深津弘樹、教育部参事：山北 淳、 教育部次長兼教育行政課長：岡田高行、歴史民俗資料館長：林 久義、 学校教育課長：都築克章、学校給食センター所長：洪田昌代、 スポーツ課長：甲村 聡、生涯学習推進課長：橋本慎一郎、生涯学習推進課主幹兼図書館長：村山孝文
書 記		教育行政課副主幹：西世古貴志、教育行政課主査：溝口 洋
傍 聴 者		なし
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課西世古副主幹と溝口主査にお願いします。
	教 育 長	本日の定例会への傍聴の申出はありませんでした。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1、令和2年みよし市教育委員会第8回定例会を開会します。 （午前10時）
日 程 2 【教育長報告】	教 育 長	日程2、教育長報告 教育委員会第7回定例会以後、本日までに出席しました行事等につきましては、お配りしました一覧表の通りです。なお、新型コロナウイルス対策会議については、何回も開催され、8月19日が21回目であり毎回どのような対策をたてるか協議しています。 戻りまして7月30日の県・市町村教育長意見交換会では、県の長谷川教育長に県への要望として35人学級の拡大、あるいはコロナ対策に対する支援をお願いしてまいりました。以上です。
日 程 3 【前回会議録の承認】	教 育 長	日程3、前回会議録の承認 前回会議録について、要点説明をお願いします。
	教育部次長	【前回（第7回定例会）会議録の要点説明】

ついて)	この案を提出するのは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表する必要があるからです。 別に配布した報告書、A3版の概要版をご覧ください。 平成19年に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に則り、毎年、教育委員会が行っている諸活動を点検し、外部の有識者に評価をしてもらい、ホームページを通じて市民に広く公開しています。 平成28年度より、「みよし市教育振興基本計画みよし教育プラン」が動き出しましたので、事務事業の内部点検に関しては、この計画の進捗状況を点検し評価することを中心として報告書を作成しています。 本冊子の6ページから20の作戦の実施状況が記載してあります。見開き右側のページが進捗状況となります。令和元年度の欄を見ていただくと、令和元年度の行動予定及び達成状況に加え、「アンケート・点検評価の分析及び令和2年度に向けた改善」の欄を設け、昨年度実施した市民アンケートの結果や昨年度の外部有識者からの意見を反映するよう努めています。 今回提出させていただいたA3の概要をご覧くださいと、重点施策である「20の作戦」は、順調に進捗していることを確認していただくことができます。 例えば、作戦2の「全放課後児童クラブでの2教室化及び、対象学年の6年生への引き上げ」、作戦5の「市内小中学校で講師を招聘した「深い学び」を実現する授業研究会の実施と、他校教員の相互参加」、作戦6の「全小中学校でプログラミング教育に関する校内教員研修及び大学生をメンターとした出前授業を実施」、作戦11の「小学校4、5、6年生での追加実施による小中学校全学年での少人数学級編制実現」、などは、令和元年度の大きな成果です。 外部評価委員として評価をいただいた、名古屋大学大学院・准教授の石井拓児先生や、愛知教育大学・准教授の中山弘之先生からも、資料右下の「2. 学識経験者による意見」の通り、施策への取組を評価していただくとともに、今後への課題や提案をいただきましたので、こうした意見を反映させて本計画の着実な遂行を目指します。 A3 概要版の裏面には、先ほど顕著な例を説明した20の作戦すべてについて、進捗状況が一覧で分かるようにまとめてあります。成果指標と、令和2年目標に対する現状を示し、達成した作戦は「★達成」、その他は矢印で進捗が上向きなのか、横ばいなのかを示してあります。 A3版のもう一枚の資料は、昨年度実施した「みよし市の教育に関するアンケート」の結果のまとめとなります。点検評価の報告の中で、このアンケートについて触れている部分も多くありますので、合わせてご覧ください。 なお、点検評価の本冊子は、教育委員会議の開催状況、県外視察研修の実施状況などの教育委員会の事業実施状況などを加え、合計77ページの冊子となりました。以上です。
-------------	---

議案第24号（教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) 令和2年度みよし市一般会計9月補正予算（教育費）	教 育 長	議案第23号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第23号「令和2年度教育委員会点検評価報告（令和元年度実績）について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	議案第24号の説明をお願いします。
	教 育 部 長	教育部長深津 資料6ページをご覧ください。 議案第24号 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について 令和2年度みよし市一般会計9月補正予算（教育費）について。この案を提出するのは、令和2年9月市議会定例会の提出する案件について、意見を求めたいからであります。 資料7ページをご覧ください。 令和2年度9月補正予算（教育費関係）の事業概要案についてご説明いたします。 【教育センター運営事業】補正額640千円 みよし市教育センター「学びの森」へ、液晶型モニター、タブレット端末及び周辺機器を購入するものです。これは、碧海信用金庫様から「オンライン教育ができる環境」への整備費として、50万円の寄付があり整備するもので、現在、「学びの森」には、不登校児童生徒が通う「ふれあい教室」と外国人児童生徒が通う「初期指導教室」があります。それぞれの教室には、インターネットはつながっているものの、オンラインで教育ができる環境がないため、カメラ等がついたタブレット端末と液晶型モニターを整備することにより、最終的な目標として、在籍校の授業を遠隔で受けることができるようにするものです。 【特別支援学級入学児童対応事業】補正予算額117万2千円 黒笹小学校の特別支援学級に学習環境の整備が必要な児童が、令和3年度に入学するため、消耗品及び備品の購入、トイレ等の施設整備工事を行なうものです。 昨年度から児童の保護者とは、数回就学相談で打ち合わせを行い、また、同様の事例で対応している他市にも視察をさせていただき、必要な消耗品、備品、工事を行なうものです。以上です。
	教 育 長	議案第24号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。

議案第25号(学校の通学区域の変更)	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第24号「教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (1) 令和2年度みよし市一般会計9月補正予算(教育費)」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	議案第25号の説明をお願いします。
	学校教育課長	学校教育課長 都築 8ページをご覧ください。議案第25号 学校の通学区域の変更について。この案を提出するのは、愛知大学跡地の字の区域の設定に伴い、北部小学校及び北中学校の通学区域の一部を黒笹小学校及び三好丘中学校の通学区域に変更する必要があるからです。 9ページが改正文、10、11ページが新旧対照表となります。改正内容は、みよし市立小中学校の学区設定基準の一部改正で、愛知大学跡地の字が「黒笹山手」と設定されたことに伴いまして、黒笹小学校及び三好丘中学校の黒笹行政区の黒笹いずみ三丁目の次に黒笹山手を加えるものであります。 12ページがみよし市全体の中での位置図、13ページの別図第1が現行の学区の位置図、14ページの別図第2が変更後の学区の位置図となりまして、黒笹山手が黒笹小学校区、三好丘中学校区となります。 よろしくをお願いします。
	教 育 長	議案第25号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第25号「学校の通学区域の変更」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。
承認第8号 (臨時代理の承認につ	教 育 長	承認第8号の説明をお願いします。
	教育部次長	教育行政課長 岡田。

いて (1) みよし市指定管理者選定審査会(勤労文化会館等)委員及びアドバイザーの選任について)		承認第8号臨時代理の承認についてご説明させていただきます。 資料15ページをご覧ください。 これは、みよし市指定管理者選定審査会委員及びアドバイザーの選任について、教育長に対する事務委任規則第3条により臨時代理したので、同規則第4条により、報告し承認を求めるものです。 資料16ページをお願いします。 臨時代理書になります。みよし市指定管理者選定審査会委員及びアドバイザーの選任にあたり、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないため、教育長が臨時に代理を行うものです。 臨時代理の内容は記載のとおりで、委員及びアドバイザーの名簿は17ページとなります。 資料18ページをお願いします。 みよし市勤労文化会館及びふるさと会館の公募による新指定管理者法人の選任に関する資料になります。 指定管理者の選定については、みよし市指定管理者選定審査会に諮問することとし、第1回審査会を7月22日水曜日に、第2回審査会を昨日8月19日水曜日にそれぞれ開催しました。今後、9月15日から10月26日までを公募の期間とし、11月に応募者によるプレゼンテーションを行なったのち、指定管理者を内定し、教育長へ答申します。その後令和3年3月議会で承認をいただく予定です。 以上、説明とします。
	教 育 長	承認第8号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、承認第8号「臨時代理の承認について (1) みよし市指定管理者選定審査会(勤労文化会館等)委員及びアドバイザーの選任について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、承認第8号は原案のとおり可決されました。
日 程 5 【協議及び報告事項】	教 育 長	続きまして、日程5、協議及び報告事項に入ります。次第に従って、協議及び報告をお願いします。 最初に9月教育委員会行事予定について説明をお願いします。
	教 育 部 長	教育部長 深津。 9月の教育委員会行事予定は、資料21ページから23ページのとおりです。 教育委員の皆さまにご案内させていただく行事といたしましては、資料

		22ページの、9月16日水曜日9時20分から202会議室にて「教育委員協議会」、10時から601会議室にて「第9回教育委員会定例会」を開催しますので、よろしくお願いします。 なお、資料23ページにあります9月26日土曜日の豊田みよし地区中学校新人体育大会については、「中止」となっております。 以上です。
	教 育 長	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	続きまして教育行政課からの報告事項について説明をお願いします。
	教育部次長	教育行政課からは、「審査承諾をした後援等申請の報告について」及び「後援等申請時における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する確認事項について」の2件について説明します。 はじめに、審査承諾をした後援等申請の報告についてです。 資料24ページをお願いします。過去に後援等の実績のある事業が4件、新たに後援等の申請があった事業が1件で合計5件です。 過去に後援等の実績のある事業としましては、第53回中部日本書道界西三河支部学生書道展誌上展、申請者は、公益社団法人中部日本書道界西三河支部。これは、幼年、小中学校の各学年及び高校生のそれぞれの部門ごとに設定された課題についての作品を広く募集し、作品の審査を行うことにより、児童生徒の書道教育の向上を図るものになります。 次に、第25回豊田市こども発達センター公開セミナー「みんなで暮らす地域社会、発達障害・ダウン症のある子の生活をささえる」、申請者は、社会福祉法人豊田市福祉事業団。これは、障害のある子どもが家庭とともに地域で暮らしていくための支援について、教育関係機関の方と共に考える機会とするため、発達障害・ダウン症のあるお子さんの地域生活をテーマに基調講演を開催し、障害のある子どもの子育てとその支援に関しての話を伺うものです。 次に、第48回人権を理解する作品コンクール、申請者は、名古屋法務局人権擁護部及び愛知県人権擁護委員連合会。これは、人権啓発のため、県内の小中学生を対象に、人権に関するテーマでポスター・書道・標語を募集し、それらの作品を制作する過程において、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に実施するものです。 次に、ヒューマンアカデミーロボット教室無料体験会、申請者は、ヒューマンアカデミー名古屋事務局。次世代の理系人材育成を目的に、小学生を対象に、1人1体のブロックキットを使って ロボットを組み立てることにより、プログラミング的思考を養う講座をサンライズ、おかよし交流センターなどで開催するものです。 なお、本事業は第7回定例会において報告させていただいておりますが、

		申請者より再度申請があったものになります。 次に、新たに後援等の申請があった事業としまして、公開講座「みよしの生きものと生物多様性」と写真展「みよしの生きもの、昆虫と鳥と植物たち」、申請者はNPO法人みよしの自然環境を守る会。これは、みよし市生涯学習推進課との連携講座として、本市における生物多様性の現況を広く市民に理解していただくとともに、自然環境保全意識の高揚を目的に、8月16日日曜日に講師2名による講演会と、8月15日土曜日から21日金曜日までの一週間、境川現流域の動植物に関する写真展を、サンライズを会場に開催するものです。 「審査承諾をした後援等申請の報告について」は以上となります。 次に「後援等申請時における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する確認事項」について説明します。 資料26ページをお願いします。 この案件につきましては、先回の第7回定例会において、日比野委員から後援等申請に関してご質問をいただきました件についての報告を兼ねての説明とさせていただきます。 後援等名義使用承諾にあたっては、みよし市教育委員会後援等名義使用承諾取扱要領に基づき審査しているところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、同要領に定める基準に加えて一定の感染症対策を講じる事業のみを後援等の名義使用及び教育委員会賞の交付の対象とするため、申請書に加えて別添確認事項を作成し、同書類を必須添付書類とするものです。なお、当該様式につきましては、市長部局に準じて作成したのになります。 確認項目は、事業の性質上、対策を必要としない場合を除き、全部で8項目で、全ての項目にチェックがない場合、後援等の承認はしないものとします。 この確認事項は、8月11日から適用し、現時点での申請はありません。 以上、説明とします。
	教 育 長	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	松本教育長職務代理者	24ページの13番、子ども発達センターの公開セミナーですが、親御さんがどうしても子どもを連れてこなければセミナーに来れない場合に、託児のことが資料に乗っていないのですが、託児はあるのかということと、障がいを持っている子どもも対象となるのかお伺いします。
	教育部次長	資料を確認しますと、託児については、コロナウイルス感染予防のため、例年より定員を減らし、託児を中止したと書かれています。また、申込書に車いす利用等の配慮の部分がありますので、障害を持ったお子さんでもある程度対応はされているものと思われます。
	教 育 長	その他よろしいでしょうか。

日 程 6 【閉会宣言】	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	他に報告事項はありますか。 なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。
	教 育 長	日程6、令和2年みよし市教育委員会第8回定例会を閉会します。 (午前10時30分)
	教 育 長	次回の開催予定の調整をお願いします。
	事 務 局	今回は、令和2年9月16日水曜日午前10時から、市役所6階601・ 602会議室におきまして、第9回定例会を開催いたします。